

2 人材確保策の充実・業務改善の推進

【推進の視点】

少子・高齢化が進展する中、介護サービスを安定して提供していくためには、高齢者や主婦など「多様な人材の就業促進」を図ることが重要であり、こうした方々に対する福祉・介護の仕事に対する理解促進に継続的に取り組む必要があります。

また、介護職員がやりがいを持って、安心して働けるよう「職場定着・離職防止の促進」を図ることも重要であり、これらの取組を「関係機関の連携強化」により、総合的に推進していく必要があります。

また、生産年齢人口が減少し、働き手の確保が一層難しくなる一方、高齢化に伴い介護サービスの需要が高まるなど、大きく社会構造が変革していることに加え、今般の新型コロナウイルスの発生等による感染症対策などの新しい課題が生じております。

こうした状況下にあっても、介護現場において、ケアの質を確保しながら必要な介護サービスの提供体制を維持していくことが求められております。

この喫緊の課題に対応していくために、介護現場における職場環境の改善、業務の集約化や再構築、ICT・介護ロボット等の活用など介護業務のあり方を見直すことが重要です。

このため、介護事業所や関係団体が課題を共有し、関係者が一体となって対応を進める必要があります。

また、業務に必要な文書作成に係る負担軽減を図るため、現在、国が検討している様々な行政分野におけるデジタル化の動きにあわせて介護分野においても、手続きの簡素化や各種様式の標準化、ICTの活用などを進める必要があります。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けては、保健・医療・福祉・介護等関係分野において多職種の方々に参画していただく人材を確保する必要があることや、その資質の向上が課題となっており、より一層の関係機関連携のもとで、各種の取組を推進していく必要があります。

【推進方策】

○福祉・介護に対する理解の促進

- ・小中高生等を対象とした福祉・介護に関する体験学習や地域住民向けの介護事業所等での実地体験などの普及啓発活動に取組み、次世代の担い手となる若手層はもとより、高齢者や主婦など広く道民の皆様の福祉や介護の仕事に対する理解促進を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
次世代の担い手育成推進事業	道	アドバイザーを小中学校や高等学校などに派遣し、福祉に関する講習会や体験学習の授業を実施
介護のしごと魅力アップ推進事業	団体	介護福祉士養成施設や介護事業者が行う若年層等への介護の魅力紹介や地域住民への普及啓発事業に補助
介護のしごと普及啓発事業	道	若年層、主婦層や高齢者層など広く、一般道民を対象にした普及啓発事業を実施

○多様な人材の参入促進

- ・福祉人材センター・バンクの運営や介護未経験者などに対する入門研修を行うとともに、潜在的な有資格者等と介護事業所のマッチングの取組みなど、介護未経験者から有資格者まで幅広い人材の参入促進を図ります。
- ・介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行うほか、介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生に学費・生活資金等を貸付ける介護事業所を支援します。
- ・事業者が独自に行っている職場の魅力を高める取組や、求職者に向けて職場の魅力を発信する取組を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
福祉人材センター運営事業	道	社会福祉事業従事者等の就労斡旋等を行う福祉人材センター・人材バンクの運営
離職した介護福祉士等の再就業促進事業	道	届出制度の周知や離職届出者に対する再就業に向けた各種情報発信の実施
介護未経験者に対する研修支援事業	道	福祉人材センター登録者や介護分野で就労を希望する障がい者の介護職員初任者研修等の受講費用を支援
潜在的介護職員等活用推進事業	道	派遣終了後の直接雇用につながるよう、人材派遣会社を介して潜在的有資格者等を有期契約労働者として介護事業所へ紹介予定派遣

関連事業名	実施主体	概要
入門的研修実施事業	道	介護未経験者を対象として、介護に関する入門的な研修を実施
介護助手普及促進事業	団体	介護現場における周辺業務を担う人材（介護助手）の確保・育成を行う介護事業所の取組を支援
介護福祉士修学資金等貸付事業	団体	介護福祉士養成施設等の学生に対する修学資金及び介護職員として再就職する際に必要となる就職準備金の貸付
外国人留学生生活支援事業	団体	道内の介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生に対し、学費・生活資金等の貸付を行う介護事業所の取組を支援
介護福祉士養成施設運営費補助金	施設設置者	介護福祉士養成施設の運営費に対する助成
介護のしごと魅力アップ推進事業（再掲）	団体	介護福祉士養成施設や介護事業者が行う若年層等への介護の魅力紹介や地域住民への普及啓発事業に補助

○介護現場における業務改善の推進

- ・介護事業者や関係団体等で構成する介護現場の業務改善推進に向けた会議において、課題や対応方針について共通認識を図るなどし、少数の人員であっても、介護サービスの維持・向上を実現するマネジメントモデルとして、国が平成 30 年度に作成した「生産性向上に資するガイドライン」に沿った業務改善の取組を全道の介護事業所に普及します。
- ・介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、センサーによる見守りやタブレット端末による介護記録の電子化などを行う介護ロボットや I C T の導入促進を図ります。
- ・業務改善のノウハウを普及推進するため、道が令和 2 年度に実施した生産性向上推進モデル事業等を通じて、蓄積した成果や好事例の周知に努めます。
- ・国の専門委員会で検討が進められている介護分野の文書に係る負担軽減に関する取扱の方向性等を踏まえ、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及び I C T 等の活用を進めます。

ICTを活用した事務の効率化（社会福祉法人双樹会）

事例紹介

ケアハウス恵みの里（介護付き軽費老人ホーム）では、職員のワークライフバランスを考えた取組を進めており、その中でICTを活用した事務の効率化として、タブレットを職員に持たせ、入居者の介護・生活支援記録や医療機関での受診履歴等の電子化を進めている。

業務の効率化

- ・入居者に対する支援内容や受診履歴をリアルタイムで共有でき、過去にさかのぼって検索可能になったため、医療機関を受診した際に履歴情報を提供できるなど、サービスの質が向上した。
- ・記録類が自動的に書式に転記されるなど、事務作業の省力化が進み、浮いた時間を入居者のサービスに充てることができるようになった。
- ・研修をタブレットによる動画研修に移行した結果、職員が空いた時間に見て報告書を提出することができ、時間的・経済的コストが低減された。

その他の取組み

- ・保育手当創設など産休後の復帰を支援し、有給休暇消化率が9割以上に達した。
- ・職員の資格取得経費を全額負担し、半数以上が介護福祉士の資格所有者となった。
- ・人件費率が上昇しているが、人材の確保を優先することで、人が人を連れてくる好循環を実現した。



関連事業名	実施主体	概要
介護事業所生産性向上推進事業	道	介護現場の業務改善推進に向けた会議を設置し、関係団体等と一体となって、国の生産性向上に資するガイドラインによる業務改善モデルを周知するなど、介護事業所の業務改善を推進
介護ロボット導入支援事業	道	介護従事者の腰痛対策など身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につながるため、介護ロボットやICTの導入を促進

○職場定着・離職防止の促進

- ・介護職員の定着に向けて、エルダー・メンター制度の導入や効果的なOJTの実施などのため、様々な研修等を実施するとともに、離職理由の上位のひとつである人間関係や業務内容等に関する悩み・不満などに対応するための相談窓口の周知や充実に努めます。
- ・外国人介護人材の受入に係る諸制度に関するセミナー等を実施し、外国人の採用を検討する介護事業所を支援します。
- ・介護職員のモチベーション向上のため、各介護事業所における処遇改善加算の取得を促進します。

- ・子育て中の介護従事者のための事業所内保育所の運営を支援します。
- ・北海道労働局と合同で説明会を開催し、介護休業に係る制度を含め、労働環境に関する各種制度の周知に努めます。
- ・介護休業の取得など労働問題全般に係る相談に対し、労働関係法令に精通した社会保険労務士による労働相談ホットラインや道内各振興局に窓口を開設するなどして、対応します。

関連事業名	実施主体	概要
介護従事者定着支援事業（労働環境改善支援事業）	道	介護事業所の管理者等を対象とした雇用管理改善や健康管理に関するセミナー、職場環境の改善に向けた相談支援の実施
介護職員等研修事業（エルダー・メンター制度導入支援研修）	道	指導的立場や中堅職員に対するエルダー・メンター制度の導入や OJT スキル向上等に関する研修の実施
労働福祉対策（中小企業労働相談費）	道	労働問題一般について、労働相談ホットラインにより労働者及び使用者からの相談に対応、労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を委託するとともに、全道15カ所に中小企業労働相談所を設置
外国人介護人材受入研修事業	道	外国人介護人材の受入に係る諸制度の仕組みや受入にあたっての留意点などを内容とする研修を実施
介護事業所内保育所運営支援事業	団体	介護事業所内に設置された保育所の運営費の助成

○関係機関の連携強化

- ・雇用、福祉・介護、教育分野の行政機関、介護事業者団体及び職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」において、介護職場の現状や課題等について共通理解を図り、道内の介護職員の確保及び定着に向けた対策について協議することを通じ、各種の施策や取組が効果的に推進されるよう関係機関、団体の連携、協働を進めます。

関連事業名	実施主体	概要
介護従事者定着支援事業（介護従事者確保推進協議会）	道	雇用、福祉・介護、教育分野の行政機関、介護事業者団体及び職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」の開催

○保健・医療関係人材の養成・確保

- ・理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション関係職員の資質向上を目的に、職能団体と連携を図りながら研修等を実施します。
- ・市町村における高齢者に対する保健活動の充実のため、保健師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士等に対する研修を行うなど、資質の向上を図ります。
- ・看護職員については、地域に必要な人材の確保が図られるよう、養成所の運営や施設整備に対する助成、修学資金の貸付け等を行うとともに、看護職員の離職届出制度を活用したナースセンターによる再就業促進の充実、医療機関の勤務環境改善や院内保育施設運営費の補助などによる離職防止対策を促進します。
- ・高齢化や在宅医療に対応できる看護実践能力や地域包括ケアシステムの推進に向けた連携力を強化するため、研修等により人材育成を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
地域リハビリテーション指導者養成等事業	道	介護予防事業における専門職の養成及び派遣体制の構築
食・口腔機能改善専門職等養成事業	道	多職種協働で自立支援と重症化防止に取り組むことのできる歯科衛生士等を養成する研修等の実施
<道立看護学院> 養成・維持運営	道	道立看護学院における看護職員の養成経費
訪問看護連携強化事業	道	在宅医療の推進や医療と介護の連携に関する講座の開催等
看護職員養成施設運営支援事業補助金	団体	民間が運営する看護師等養成施設の運営に対する助成
看護職員等養成修学資金貸付金	道	看護学生等に対する修学資金の貸付け
離職看護職員相談事業	道	未就業看護職員が求職者となるための相談支援

関連事業名	実施主体	概要
ナースセンター事業	道	看護職員に対する就業斡旋、求人・求職情報の提供等
子育て看護職員等就業定着支援事業費補助金	市町村、団体	医療機関内の保育事業の運営費に対する助成
看護職員出向支援事業	道	地域応援ナース等の看護職員不足地域などへの派遣
訪問看護推進事業	道	人材確保研修会の開催や新人訪問看護師等の教育体制の整備

○介護支援専門員の養成・確保

- ・高齢化の進展に伴い、ケアマネジメントの利用者数は年々増加しており、介護支援専門員には医療と介護の連携のもとで、地域における多様な資源を効果的に活用することが求められています。そのため、介護支援専門員が就業後も継続して一貫した体制で専門性を深めることができるよう、更新研修、専門研修、主任介護支援専門員研修等について、受講者の利便性や負担の軽減にも配慮しつつ段階的に実施し、その資質向上を図ります。また、初任介護支援専門員OJT事業や主任介護支援専門員資質向上研修事業を実施し、経験の浅い介護支援専門員や主任介護支援専門員のそれぞれの役割に応じた専門性向上を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員等資質向上事業	道	介護支援専門員等に対する研修

○地域支援事業に従事する者の資質の向上

- ・地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターに対する研修を行うなど、資質の向上を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
地域包括支援センター機能充実事業	道	地域包括支援センター職員に対する研修の実施
介護予防・生活支援サービス等充実支援事業	道	生活支援コーディネーターに対する研修の実施